

障害がある人とともに

障害があることで、その人の可能性が狭められたり、自己決定が阻まれたりすることがあります。インタビューを通して、障害を多様な個性のひとつとして受け入れ、ともに暮らしていくために、私たちに何が必要なのかを考えます。

ともに働く仲間として向き合い、信頼関係を築く

障害者は支援の対象ではなく、貴重な人材

大阪府中小企業家同友会には、障害者雇用検討運営委員会という組織があり、現在私が会長を務めています。また、

全国の約300社が加盟する社団法人全国重度障害者雇用事業所協会にも加盟し、障害者雇用のための相談や啓発、学習会などを行っています。

私たちは社会的貢献の意味でこうした取り組みをしているわけではありません。また、会員企業の多くは従業員数が56人未満という規模ですから、障害者雇用率の適用もありません。

それではなぜ障害者雇用に積極的なのかというと、中小企業にとって人材育成こそが最大の課題であり、一人ひとりが能力を十分に発揮できる企業づくりができるかどうかにかかっているからです。私たちにとって障害者とは、支援してあげる対象ではなく、貴重な人材なのです。

「障害者は働けない」という思い込み

私自身は、知的障害のある妹がいますし、父の代から障害のある社員がいたこともあり、障害者とともに働くのはごく自然なことでした。障害のない人以上に仕事をする姿もたくさん見てきました。ところがほかの経営者と話をしてみると、多くの人々が「障害のある人は働けない」と思っているのです。とても驚きました。

「障害者を受け入れるには、それなりの環境を整えない

と」と考える人が多いのですが、障害の程度や内容によって必要な環境は違います。また、中小零細企業が設備面を整えるのは困難でしょう。しかし周りが臨機応変に対応することで大半はカバーできます。「受け入れ体制を整えてからでないと」「どう接すればいいのかわからない」などと考え込まず、まずは出会い、価値観を共有することです。

障害のある人を雇えば生産性が落ちるのではないかと心配されるかもしれませんが、確かに人をコストとして考えるとそうなります。しかし一人ひとりの能力が十分に発揮できた時、社内に活気が生まれ、新しいことにチャレンジしようという気運が高まります。企業にとってはそれこそが重要だと考えます。

喜びとともに仕事に取り組む姿から学ぶ

私の会社はダンボールケースの製造などを主とする仕事です。私自身も障害のある人とともに働くなかで多くのことを学んできました。もともとは「仕事は生産性をあげてサッサと済ませ、あとは自分の時間を楽しもう」という考え方で、自分と人の仕事はきっちりと分けていました。ところが知的障害のある社員は、業者が材料の納品にくると、昼休みだというのに進んで作業を手伝うのです。それにひきかえ、私が手伝うのは自分が急いでいる時だけ。損得勘定を抜きにして、ともに仕事に取り組み、それを喜びとする姿に「働く」ということの意味を考えさせられました。

また、ダンボールに印字する判の管理を「やらせてほしい」と申し出た障害者がいました。ミスをしたら商品が使い物にならない重要な仕事です。不安もありましたが、思い切って任せてみると、みごとな仕事ぶりです。私がやっているのを真剣に観察していたのがわかりました。同時に、自分が社員を信頼しきれず、仕事を抱え込んでひとりで悩んでいたことに気づきました。今では彼がいないとみんなが困ります。私は、彼らを障害者として向き合っていたが、彼らは私自身に向き合ってくれていたのです。

ともに働くなかで支え合い、お互いが成長していく——。障害者とともに働くために大切なのは、環境整備よりも先に現場での人間関係、信頼関係づくりだと実感しています。



やの たかし
矢野 孝さん

矢野紙器株式会社代表取締役

「外から見えない」発達障害への理解と社会的支援を

国が認めた発達障害者への支援の必要性

私たちは、2002（平成14）年に大阪府より「自閉症・発達障害支援センター事業」の委託を受け、2005（平成17）年4月からは発達障害者支援法の施行に伴って「大阪府発達障害者支援センター」に名称を変更、全国で現在51か所のセンターのひとつとして活動しています。幼児期から学齢期、成人期にいたるまで、生涯にわたる支援をおこなっています。

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）といった脳機能の障害と定義されています。外から見えにくい障害であるうえに、人とスムーズにコミュニケーションをとれなかったり、年齢や発達に不釣り合いな不注意や衝動的な行動をしたりするため、誤解されやすいという問題があります。「親の育て方が悪い」などと言われて親が悩んだり、自分を責めたりしてしまうことが多々あるのです。長年、大変つらい思いをしてきた当事者や家族にとって、国が発達障害者への支援の必要性を認めたことは大きな前進でした。

法はできたが、支援体制が未整備

けれども発達障害者支援法の施行によってすべての問題が解決するわけではありません。

障害認定の仕組みが整っていないため、「障害者手帳をもてない」「成人の発達障害者のほとんどが診断を受けていない」「診断を受けた人に対しても、その後のフォロー体制がない」など、さまざまな課題があります。

たとえば、以前に比べると早期の診断が進んだとはいえ、療育の受け皿不足や学校教育への引き継ぎがスムーズになされないなどの課題があります。また、知的発達に遅れない場合、家族や先生の、障害への気づきが遅れたり、診断を受けたとしても、受け入れることが難しかったりします。また、障害のあることが周囲の人にはわかりにくいため、誤解や偏見で孤立しがちになる場合もあります。

成人の場合、就労が大きな問題です。自分に合った活動や自宅以外の居場所が必要ですが、発達障害者のための福祉サービスを受けられる場がありません。

診断名でなく、その人自身を見るという視点を

大阪府では、2005（平成17）年度から発達障害児を対象にした療育センターを開設し、現在5か所で年間250名を受け入れています。全国的にみても行政としての取り組みは進んでいます。今後は一層の取り組みと同時に教育との連携や就労の分野での啓発と環境整備が求められます。

発達障害とひと口に言っても、障害の内容は一人ひとり違います。地域や学校、職場などでともに過ごす時、自閉症やADHDといった診断名でくるのではなく、その人自身の個性や性格を見てください。特に自閉症の場合、見え方や音の聞こえ方、皮膚感覚などが通常とはまったく違うといわれています。「自分たちと同じ行動をとるのが常識」という考え方では、発達障害は理解できないと思います。発達障害のある人と接する時、助けてあげなければいけないと思いがちですが、「助けてあげる」「助けてもらう」という関係ではなく、

「感じ方や文化が違う」と考えることが大切なのではないでしょうか。

発達障害の人はコミュニケーションや社会性のもち方に違いがあります。私たちの視点を少し変えれば、発達障害の人とともに暮らすことはそれほど難しいことはありません。



にいざわのぶこ
新澤 伸子さん

大阪府発達障害者支援センター長
アクトおおさか

障害は、その人にあるのではなく、その周りの人や社会のあり方にこそあるのだと痛感しました。障害を個性として認め、ともに働いたり、暮らしたりする、その人自身として見ていくこと、それが私たちに必要なのではないのでしょうか。